平成２９年（フ）第１６２号
神戸市西区伊川谷町有瀬235番地の１　ミルキィウェイ33　405号
破産者　今村　善紀
1　決定年月日　平成29年12月５日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所明石支部破産係

平成２９年（フ）第２０号
奈良県吉野郡大淀町大字持尾208番地
破産者　植田ミユキ
1　決定年月日　平成29年12月５日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
奈良地方裁判所五條支部

平成２９年（フ）第５５号
山口県周南市大字須々万本郷1177番地の２
破産者　弘中　富男
1　決定年月日　平成29年12月５日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
山口地方裁判所周南支部

平成２９年（フ）第４号
長崎県五島市池田町２番12号
破産者　赤岩　英博
1　決定年月日　平成29年12月５日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
長崎地方裁判所五島支部

平成２９年（フ）第１７号
熊本県上天草市松島町合津4864番地の３、住民票上の住所熊本市東区花立５丁目10番１－301号アルバティア東町
破産者　德永　英俊
1　決定年月日　平成29年12月５日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
熊本地方裁判所天草支部

破産手続終結

平成２８年（フ）第６１０３号
東京都中央区京橋３丁目９番10―905号
破産者　昭和リース株式会社
1　決定年月日　平成29年11月30日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第８６３１号
埼玉県越谷市大沢３丁目29―33
破産者　山崎　康太
1　決定年月日　平成29年11月30日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第５３９号
東京都足立区南花畑４丁目28―６
破産者　小林　茂幸
1　決定年月日　平成29年11月30日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第１２３９号
東京都港区白金台２丁目25番11号
破産者　有限会社白金台プルミエ
1　決定年月日　平成29年11月30日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第１９４４号
東京都町田市本町田2946番地10
破産者　株式会社扶桑工務店
1　決定年月日　平成29年11月30日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第２７３９号
埼玉県草加市旭町５丁目11―20、開始決定時の住所東京都江東区塩浜２丁目５－１－111
破産者　石栗　伸一
1　決定年月日　平成29年11月30日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第２７６７号
東京都目黒区鷹番３丁目７番15号
破産者　有限会社トライアス
1　決定年月日　平成29年11月30日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第２９０３号
千葉県市川市北方３丁目２－７、開始決定時の住所千葉県船橋市大穴北１丁目21―20
破産者　赤木　　寛
1　決定年月日　平成29年11月30日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第３３２６号
東京都世田谷区三軒茶屋２丁目20―13―806
破産者　山田　　剛
1　決定年月日　平成29年11月30日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第３５５４号
東京都葛飾区西新小岩４丁目３―12
破産者　山花　與一
1　決定年月日　平成29年11月30日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第３８２７号
東京都新宿区西落合２丁目13―13―501
破産者　宮脇　健吾
1　決定年月日　平成29年11月30日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第４１２４号
埼玉県さいたま市桜区西堀３丁目５－３－103
破産者　塚本　雄広
1　決定年月日　平成29年11月30日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第４４９７号
神奈川県横浜市港北区日吉５丁目11―１－302、開始決定時の住所東京都大田区田園調布本町40―12―801
破産者　坂本吏希子
1　決定年月日　平成29年11月30日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第４９５２号
東京都江戸川区船堀６－５－４－1101、住民票上の住所東京都中央区日本橋浜町２丁目55―２
破産者　吉岡　敬介
1　決定年月日　平成29年11月30日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部